

本マニュアルは、新型コロナウイルス感染症の対応を通して、子どもたちが安心して学校生活を送ることができることをめざしています。

そして、一人ひとりが「自分のいのち」の大切さに気付くとともに、友だちや家族といった「大切な人たちのいのち」も守るために、どのように行動するべきかを考える力を育みたいという願いで作成しました。

本マニュアルは、文部科学省、大阪府教育庁、豊中市教育委員会から出されたマニュアルを参考に、保護者にも知っておいてほしいを中心にしてまとめています。

新型コロナウイルス感染症については、状況が日々、変化しているため、今後変更が生じる場合があることをご承知ください。状況の変化により対応を変更する場合は、その都度、お知らせしたいと思います。

## 1 新型コロナウイルス感染症を防ぐための基本的な考え方

- 新型コロナウイルス感染症対策では、子どもたちの健康と安全を最優先に考え、発熱など風邪症状のある、または、疑わしいケースについては、原則として「出席停止」とすることで、子どもやおとの間での接触をさけます。
- 感染症対策のポイントは、右の3つの「絶つ」が必要だと言われています。  
具体的には、①手洗い ②咳工チケット（マスク）③消毒 が大切です。
- そして、クラスターの発生リスクを高める3つの条件が重ならないように3つの「密」を避ける環境づくりに努めます。



## 2 保護者のみなさまへのおねがい

(1) 毎日、健康かんさつカードを記入してください。

- 毎日、体温をはかってください。
- 発熱や「かぜ症状」\*がないか、子どもに確認してください。
- 体温と体調を「健康かんさつカード」に記入し、ハンコを押して持たせてください。

かぜ症状とは…発熱・せき・息苦しさ・強いたるさ・のどの痛み・咽頭通・鼻汁・鼻閉  
頭痛・関節痛・筋肉痛・下痢・おうと・吐き気・嗅覚や味覚の異常など

(2) 登校する時は必ず、下記の持ち物を忘れないでください。

- 健康かんさつカード
- マスク :原則、自宅を出てから帰宅するまで着用します。紙製の場合は予備マスクを。
- マスク袋 :体育の授業や給食ではマスクを外すことがあるので、衛生的に保管するため。
- 手洗い用のハンカチやタオル

(3) 健康管理をしっかりすることが、抵抗力を高めることになります。

- 規則正しい生活リズム
- バランスの取れた食事
- 十分な睡眠
- 適度な運動



(4) 子どもを欠席させる場合は…

- 欠席する場合は、必ず学校に電話連絡をお願いします。
- 子どもにかぜ症状があったり、体調が悪い場合、欠席してかまいません。その場合は、「出席停止」として扱い、「欠席」にはなりません。
- 子どもの体調のことで判断に迷った場合や感染の不安がある場合には、遠慮なく学校にご相談ください。

(5) 子どもに感染の不安がある場合には…

もしも、家族や身近な方が濃厚接触者に指定されたり、発熱・かぜ症状等がある場合は、かかりつけの病院や「豊中市帰国者・接触者相談センター」(☎06-6151-2603)に相談してください。

新型コロナウイルス感染症についての相談の目安は下記の通りです。

- 【A】息苦しさや強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある
- 【B】基礎疾患がある方で発熱やせきなどの比較的軽いかぜ症状がある
- 【C】上記以外の方で、発熱やせきなどの比較的軽いかぜ症状が続く

\*症状が4日以上続く場合は、必ずご相談ください。

\*症状には個人差がありますので、強い症状と思われる場合はすぐにご相談ください。

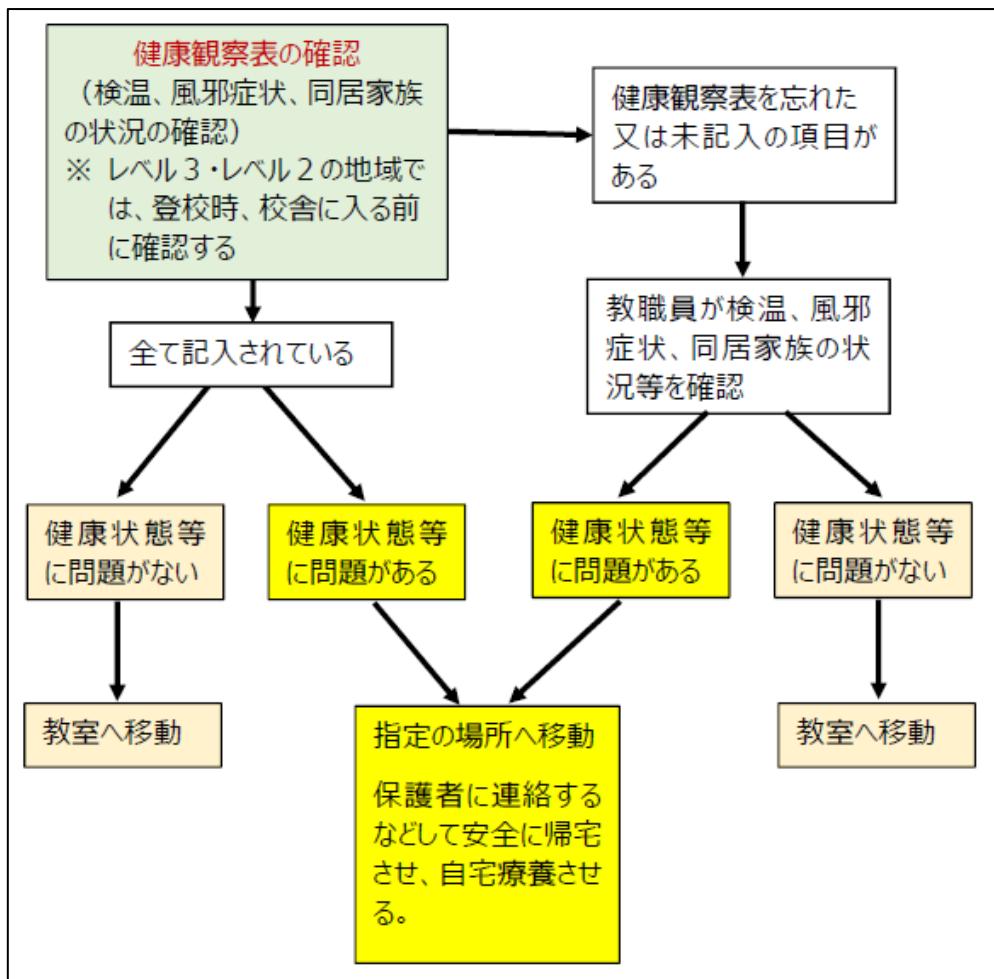
(6) 登校後に子どもの体調が悪くなった場合には…

- 子どもが登校後に発熱やかぜ症状となった場合は、保健室とは別の部屋に移動し、経過を観察します。その後、家庭に連絡をしますので、なるべく早くお迎えをお願いします。
- 帰宅後、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合(上記の「相談の目安」を参考に)は、関係機関に相談をしてください。その結果については、学校にも連絡をしてください。

### 3 学校での感染予防について

#### (1) 朝の受付について

- 毎朝、登校すると教室に入る前に、受付の先生が「健康かんさつカード」の確認をします。
- 検温を忘れた子どもには、検温をしてから教室に入ります。
- また、教室に入る前に、手指の消毒をします。



#### (2) 手洗いの徹底

- 「感染経路を絶つ」ために手洗いの指導を徹底します。
- 特に教室内がウイルスに侵されないように、トイレ、特別教室、運動場などから戻る時も必ず手洗いをするように指導します。
- 校内のスイッチや「てすり」といった共有部分等も、子どもたちがなるべく触らないように指導します。



## 手洗いの6つのタイミング



### 正しい手の洗い方

手洗いの前に  
・爪は短く切っておきましょう  
・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこります。



手の甲をのばすようにこります。



指先・爪の間を念入りにこります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

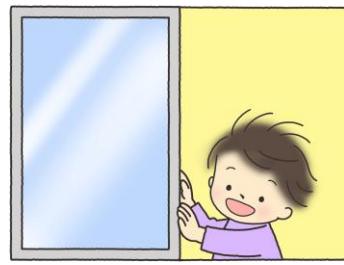
### (3) 咳工チケット・マスクの指導

- 感染症を周りの人に感染させないために、咳やくしゃみをする際に、ハンカチやマスクなどで口や鼻を押さえるよう指導します。
- これまで給食後に、歯磨きやうがいの指導をしていましたが、洗い場が混んでしまったり、唾液などが飛び散る危険性があるため、しばらくの間、歯磨きやうがいを中止します。
- 体育の授業や給食の時にはマスクを外すことがあります。その際は、「大きな声を出さない」「人との距離を十分とる」といった指導をします。



#### (4) 教室の換気（密閉の回避）

- 教室や体育館など、子どもたちが過ごす場所は、こまめに換気をします。
- 可能な限り、窓や出入り口は常時開けておくようにします。
- 夏が近づき、熱中症の心配があるため、空調を使用する場合も、1時間に1回程度は換気をします。



ときどき部屋の空気を  
いれかえよう

#### (5) ソーシャルディスタンス（密集の回避）

- 感染のリスクを少しでも回避できるように、子どもたちに人との距離をとるように指導します。
- 教室で過ごす時、廊下を歩く時、並ぶ時など学校生活の様々な場面で、なるべく「両手をひろげてあたらない距離」をとるように指導します。
- 何よりも子どもたちが周りの状況をみながら、どのように行動するのが適切なのかを考える力をつけたいと考えています。
- 授業でも、子どもたちが長時間、近距離で学習するグループワークや班活動をひかえます。また、近距離で一斉に大きな声で話す活動なども避けるようにします。（その他、細かな対策については、文科省や大阪府教育庁から出されたガイドラインを参考にします。）



#### (6) 消毒について

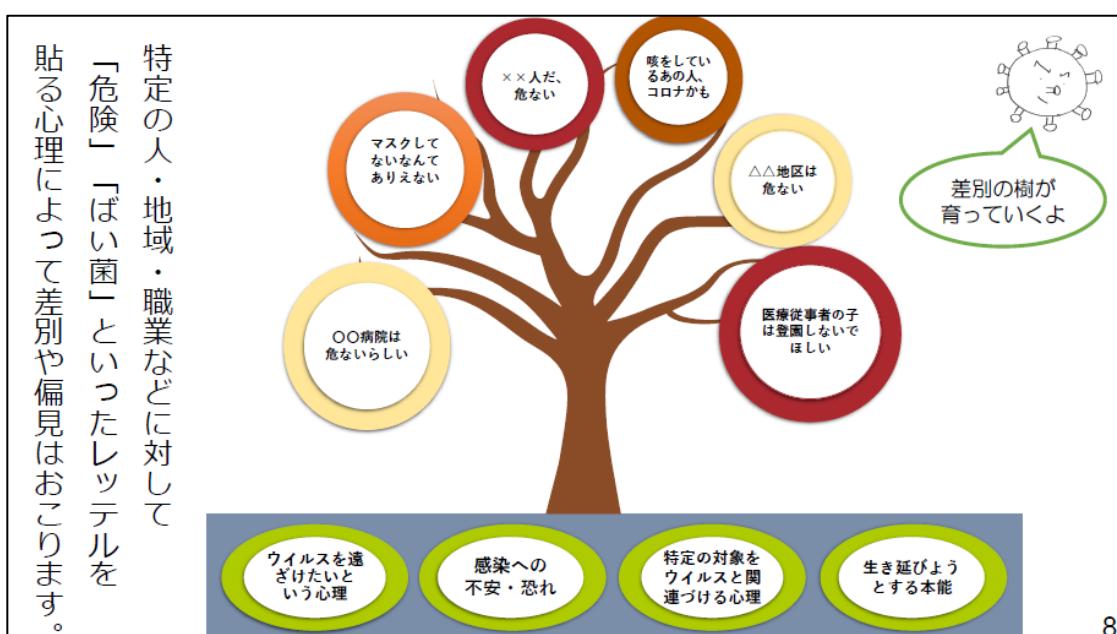
- 教室やトイレなど子どもたちが利用する（さわる）場所のうち、特に多くの子どもたちが触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ、水道の蛇口、洗面台、便座など）を中心に、1日1回以上、教職員で消毒をします。
- 特別教室は、多くの子どもたちが共同で使うため、休み時間等もこまめに消毒を行います。
- 消毒には、アルコール消毒液や次亜塩素酸ナトリウムを使用します。
- 清掃については、しばらくの間、感染を避けるために、子どもたちには「簡単清掃」で机の整頓とゴミ拾いなど限定した方法で行います。

#### (7) 給食について

- 給食については、教室の換気、配膳台の清拭を行います。
- また、子どもたち全員に手洗いを徹底します。
- 当面、配食は教職員が行うが、子どもたちが関わる場合は、健康状態に問題がないか、マスク・帽子・エプロンなどの服装を整えるよう徹底します。
- 当番以外の子どもたちは、マスクを着用して、前向きに着席して待たせます。
- 食事中は、飛沫を飛ばさないよう、全員が前を向き、会話をひかえるように指導します。

(8) 心のケアについて

- コロナ感染を避けるための様々などりくみの中で、子どもたちは、これまでの生活で経験したことのない「ストレス」や「不安」を抱えています。
- 学校では、教職員が子どもたち一人ひとりの気持ちに対するアンテナを高くし、気持ちにていねいに寄り添いながら、支援していきたいと考えています。家庭で気になる様子があれば、遠慮なく学校に相談してください。
- また、新型コロナウイルスへの不安や恐れから、感染してしまった人や医療従事者の方たちなど、ウイルス感染に関わる人たちを遠ざけたり、心ない言葉や行動が話題となっています。もしも、万が一、本校に感染者が出た場合に、子どもたちの間で偏見や差別が起こらないよう、いじめにつながないように、「人との信頼関係」や「社会とのつながり」を想像できる力、共感できる力を持つことがとても重要であると考えています。



(日本赤十字社 ホームページより)